

# 認知症や疾患があっても自分らしい生活をおくるために

施設に入ったり、入院したときの契約や支払い手続きが自分ではできない、物忘れがひどく、通帳やお金の管理が一人ではできないという方のために、その人の財産や権利を守る制度が、成年後見制度です。制度の対象者、手続き、後見人の活動はどのようなことか、制度の基本的な内容をお話します。

日時

講師

8/  
(火) 20

こころ司法書士事務所  
司法書士

14:00～  
15:30

原田圭介 氏

会場

北とぴあ  
7階第2研修室

〒114-8503 東京都北区王子1-11-1

お申込み

お電話かFAXにてお名前、電話番号をお伝えください。

権利擁護センター「あんしん北」

 03-3908-7280

成

年

説

明

明

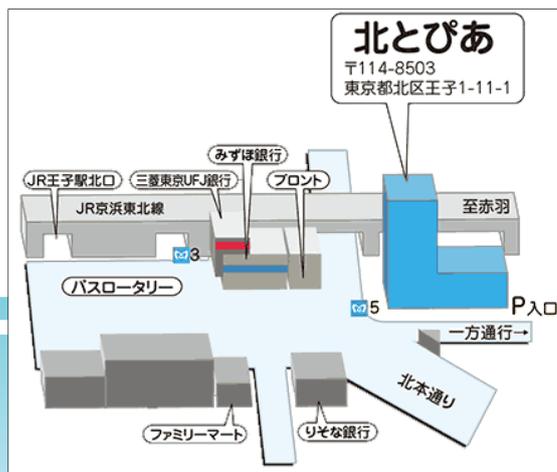
後

会

見

参加  
無料

制  
度



# 成年後見制度説明会申込書（当日まで受付可能）

**FAX:03-3905-4653**

**権利擁護センターあんしん北 田村あて**

参加者氏名	
住所	
電話	
FAX	

成年後見制度で聞いてみたいことはありますか？（自由回答）